

令和３年（2021年）第12回 枚方市教育委員会 定 例 会 議 案 書

日程 番号	案 件 名
1	報告第9号 臨時代理事項の報告について （１）学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について （２）「市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について—基本的な考え方—」の策定について （３）禁野小学校における「新しい学校づくり」の策定について
2	議案第20号 令和４年度枚方市立幼稚園人事基本方針、令和４年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項について
3	議案第21号 令和４年度全国学力・学習状況調査の実施について

○開催日時 令和３年（２０２１年）１２月２４日 午前１０時００分から
○開催場所 輝きプラザきらら３階 教育委員会室

報告第9号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和3年(2021年)12月24日

枚方市教育委員会
教育長 奈良 渉

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第14号

学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

臨時代理第15号

「市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について
— 基本的な考え方 —」の策定について

臨時代理第16号

禁野小学校における「新しい学校づくり」の策定について

臨時代理第14号

学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則(平成3年教育委員会規則第2号)第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和3年(2021年)11月30日

枚方市教育委員会
教育長 奈良 渉

1. 臨時代理の内容

(1) 委員の解嘱

解嘱委員	山本 正幹 委員
解嘱日	令和3年(2021年)11月30日
解嘱理由	辞任の申し出があったため

(2) 委員の委嘱

委嘱委員	合田 拓真 氏(枚方市立山之上小学校PTA会長)
委員の任期	令和3年(2021年)12月1日から 令和4年(2022年)3月31日まで
委嘱理由	山本正幹委員の辞任に伴い後任を委嘱するもの
参考資料	次ページのとおり

学校運営協議会委員名簿

※任期：令和３年（2021年）12月１日～令和４年（2022年）３月31日

山之上小学校学校運営協議会

	氏 名	所属、役職等	分 野	摘 要
1	合田 拓真 (ごうだ たくま)	山之上小学校 P T A 会長	保護者	1 期目

臨時代理第15号

「市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について—基本的な考え方—」の
策定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会
規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和3年（2021年）12月6日

枚方市教育委員会
教育長 奈良 渉

1. 臨時代理の内容
次ページのとおり

市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について

— 基本的な考え方 —

1. 目的

小学校における水泳授業について、児童の泳力向上と教員の指導力向上を図るため、民間施設や民間の専門スタッフを活用した取り組みを進めるものです。

併せて、水泳授業に関連する業務の改善や学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減を図ります。

2. 基本的な考え方

- ① 市立小学校の水泳授業において、民間施設や民間スタッフの活用を進める。
- ② 活用については、令和4年度を実証期間と位置づけ、効果検証を行いながら、順次、すべての小学校で活用を図るものとする。
令和4年度中に、各小学校の実施時期や実施手法等を示した具体的な推進計画を作成する。
- ③ 具体的な活用時期や手法については、財源確保の状況も見極めながら、学校と民間施設の移動時間・手段、民間施設の受入れ許容人数や民間スタッフの派遣可能人数、学校プールの老朽度等の諸条件を勘案して決定する。
民間施設での授業実施が難しい場合は、学校のプールに民間スタッフを派遣することとし、セーフティーネットの構築を図ることとする。

臨時代理第16号

禁野小学校における「新しい学校づくり」の策定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和3年（2021年）12月6日

枚方市教育委員会
教育長 奈良 渉

1. 臨時代理の内容
次ページのとおり

禁野小学校における 「新しい学校づくり」

この「新しい学校づくり」は、令和3年6月に策定した「枚方市のめざす学校像」を指針として、高陵小学校と中宮北小学校を統合して誕生する禁野小学校での特色ある教育の取り組みとそれを実現するための環境整備にかかる概要を示すものです。

枚方市教育委員会 作成

はじめに

文部科学省が示した「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」(令和3年8月中間報告)を踏まえて作成



1人1台端末環境に対応したゆとりのある教室の整備

多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応

ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

※イメージ図及び解説は「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」中間報告(概要)」より抜粋

「誰ひとり取り残さない」世界の実現をめざす SDGsの持続可能な達成目標を掲げ、未来に向かう新しい学校づくりを推進

「新しい学校づくり」に関連の深いゴール



※SDGsのロゴは、国際連合広報センターWEB サイトより転載

今後、これまでの高陵小学校、中宮北小学校両校での学びをさらに発展させ、児童の心身の健やかな成長のため、以下の4項目を基本的な方向性として、具体的な取り組みについての検討を進めていく。

1. 一人ひとりの子どもを大切にし、志を育む学校づくり
2. 枚方版「ニュー・スマート・スクール」の推進
3. 子どもの夢を育てる豊かな学校づくり
4. 地域とともにある学校づくり

1. 一人ひとりの子どもを大切にし、志を育む学校づくり

「子どもを守る条例」の基本理念に則り、学校としての役割を十分に果たすための学校づくりを行うとともに、一人ひとりの子どもが多様性をおたがいに認めあい、尊重し合う学校づくりを行う。

(1) 誰一人取り残さない学校づくり

- ・障害その他の特性の有無にかかわらず、すべての児童、教職員が安全かつ快適に利用できるような施設・設備の整備
- ・外国籍の児童、性同一性障害や性的指向・性自認(性同一性)に悩みを抱える児童が安心して通える学校づくり

(2) 主体的・対話的で深い学びのための自由度の高い学習空間

- ・多様な教育方法・学習形態、発達段階の違いなどに応じた柔軟な教室まわり空間、多目的教室の整備
- ・外国語活動・外国語科における多様な学習活動に対応した空間の確保
- ・35人学級実施や支援学級在籍児童の増加などを見据えた施設・設備の整備

(3) グローバル社会に生きる力を育てる学校（夢のある英語教育）

- ・多様で多彩なアプローチにより、英語教育を通じた児童のコミュニケーション能力向上を図るため、関西外国語大学と連携した取り組みを推進
- ・海外を含めた他校との交流活動を通して、これからのグローバル社会で児童が夢を持って自らの可能性を伸ばす教育の推進

(4)多機能な学校図書館を設置する学校

- ・読書センター機能や学習・情報センター機能の役割を発揮できる学校図書館の整備

(5)「個」に応じた支援教育を進める学校

- ・インクルーシブ教育システムの構築など支援教育の体制整備に向けた取り組みを推進
- ・障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となるバリアフリーな環境整備
- ・児童の障害の内容や程度、種別に応じた適切な指導(通級指導など)が行える施設づくり

(6)新しい生活様式に対応した健康な学校

- ・新しい生活様式にも対応した、快適で衛生的な施設・設備の整備

(7)教員の働き方改革を進める学校

- ・教員の執務・協働・教材製作スペースの充実

新しい学校づくりにおける整備(案)
○児童が教員や友達と少人数で相談できるスペースを確保 ○多目的な活用ができるオープンスペースを設置 ○学校図書館に読書センター、学習・情報センターとしての機能向上のため書庫作業スペースを設置し、就学前児童などが利用できるよう校門からの動線を配慮した部屋の配置 ○エレベーターの活用も含め児童の障害の状態に応じた適切な支援教室の配置 ○支援教室は、普通教室の仕様として、防音効果のあるパーテーションを設置 ○トイレやシャワーのある肢体不自由児対応教室を普通教室規模で設置、動線における段差の解消、スロープの設置 ○保健室内もしくは保健室周辺にバリアフリートイレ、シャワー室を設置 ○教育環境の向上のため体育館にエアコンを設置 ○音楽や映像で「食育や健康を学ぶ」ランチルーム等の配置 ○乾式での洋式トイレ及び非接触手洗い設備の整備 ○教材室と兼ねた教職員が学年ごと等に活用できるスペースを確保 ※なお、プールは、設置しない。

2. 枚方版「ニュー・スマート・スクール」の推進

「1人1台タブレット活用」の先進都市として、枚方版 ICT 教育モデルによる学力向上の取り組みに加え、ICT 等を活用した様々な取り組みを進める。

(1)ICT の活用で、個別最適な学び、協働的な学びを多様に進められる学校

- ・オンラインによる授業配信（臨時休校時の活用や不登校児童への支援）、他校や地域とのオンライン交流などICTを活用した学びの充実
- ・1人1台タブレット端末を最大限活用できる Wi-Fi 環境の充実、モニターの設置等教室環境の整備

(2)ICT を活用した安全管理

- ・安全監視などの防犯対策
- ・情報セキュリティの確保

新しい学校づくりにおける整備(案)
○日常的な ICT 機器の活用を可能とする普通教室の整備 ○外国語科・外国語活動をはじめ、多様な学習活動が行えるよう、大型スクリーンなどを備えた教室を整備 ○高速大容量通信ネットワーク環境の整備 ○児童の安全安心を確保するため、ICT を活用した防犯設備を設置 ○校内 LAN を活用した校内連絡・緊急通報システムの設置（平常時は校内業務連絡システムに活用）

3. 子どもの夢を育てる豊かな学校づくり

子どもの発達段階に応じて、豊かな心や夢や理想の実現に向かって生きる力、社会に貢献するという高い志を育むため、豊かな学習・生活空間の場となる学校づくりを行う。

(1) 子ども同士の交流を生み、だれにも居場所のある学校

- ・地域の景観や眺望をいかし、地域の良さを実感できる施設配置
- ・学校に愛着がわき、子どもたちが社会性、人間性を育む場であるとともに安心して過ごせる居場所として整備

(2) 安全・安心と夢のある生活を送れる学校

- ・学校事故防止のため、児童や教職員の学校生活での動線に配慮した教育環境を確保
- ・災害時の安全の確保、円滑な避難ができる施設設備

(3) 豊かな環境づくり

- ・木材利用による温かみのある空間整備(効果的な木材活用)

(4) 脱炭素をめざした学校づくり

- ・環境負荷の低減(2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言)や自然との共生を考慮した施設づくり

新しい学校づくりにおける整備(案)
○淀川や北摂山系の眺望を活かした校舎づくり(展望スペースの設置や廊下の向きにも配慮)
○木材を効果的に使用した、温かみのある生活空間の整備
○ZEB化に向けた取り組みや環境教育の充実のための施設整備(太陽光発電、高効率照明、建物断熱などの整備)

※ZEBとは、Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。(参照:環境省ホームページより)

4. 地域とともにある学校づくり

学校を地域の貴重な財産としてとらえ、地域防災や子育て支援、生涯学習の拠点として広く地域住民から活用されるような学校づくりを行う。

(1)地域の活動拠点となる学校

- ・地域のコミュニティ活動や読書活動の場となる施設機能を確認
- ・学校施設開放事業で地域住民等がスポーツ施設等として、活用することも考慮とした設備の整備
- ・多様な人々が利用することからユニバーサルデザインに配慮した整備

(2)留守家庭児童会室機能を確保した学校

- ・校舎内に留守家庭児童会室を設置し、学校と一体的な施設管理を実施
- ・留守家庭児童会室と教室の相互利用が可能な施設整備

(3)防災拠点となる学校

- ・地域の防災拠点としての役割を担うため、災害対応にも配慮した施設・設備
- ・災害時には児童の学校生活との動線を分離し、防災拠点としての機能を確保

新しい学校づくりにおける整備(案)
○体育館に更衣室やバリアフリートイレの設置
○コミュニティスクールの核となる学校運営協議会の活動拠点室を整備し、協働の取り組み成果を発信する機能や図書館機能などを確保
○就学前児童等の利用にも配慮した新たな遊具の設置
○地域の歴史遺産である「禁野火薬庫跡地」、「禁野本町遺跡」の資料などが展示でき、地域住民も利用可能なコーナーを設置
○留守家庭児童会室機能が制限されないように、児童の活動や保護者の送迎の動線に配慮した配置
○留守家庭児童会室入室児童の増加への対応や児童の居場所としても活用できるよう、一部の教室に電気・給排水設備などを設置
○体育館の防災設備機能の充実(防災備蓄倉庫の設置、Wi-Fi の設置、非常用電源の整備、給排水設備の整備など)
○災害用マンホールトイレの設置

議案第20号

令和4年度枚方市立幼稚園人事基本方針、令和4年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和3年（2021年）12月24日

枚方市教育委員会
教育長 奈良 渉

1. 内容
次ページのとおり

令和4年度 枚方市立幼稚園人事基本方針

枚方市教育委員会

幼児教育に対する地域住民の期待と要望にこたえ、本市における幼稚園教育の健全な発展と充実を期するためには、秩序ある幼稚園運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に教職員組織の充実を図ることが肝要である。

したがって、下記の事項に重点をおき、令和4年度の教職員人事を行う。

記

1. 園長の人事

幼稚園の総括的な責任者として管理運営に当たる園長については、高い識見と経営管理能力及び実務経験が求められるため、園運営上の効果等を考慮し配置する。

(1)配置換

園運営上の能力等を十分考慮して適切に行う。

(2)主幹園長任用

任用選考は、必要に応じて実施する。

(3)採用

採用選考は、必要に応じて実施する。

2. 教諭の人事

(1)配置換

各園の実情を勘案し、適正に行う。

(2)主査教諭、主任教諭任用

任用選考は、必要に応じて実施する。

(3)新規採用

新規採用者は、必要に応じて配置する。

3. その他留意事項

支援教育の充実を図るための教職員の配置等については考慮する。

令和４年度枚方市立幼稚園人事基本方針（新）	令和３年度枚方市立幼稚園人事基本方針（旧）
幼児教育に対する地域住民の期待と要望にこたえ、本市における幼稚園教育の健全な発展と充実を期するためには、秩序ある幼稚園運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に教職員組織の充実を図ることが肝要である。 したがって、下記の事項に重点をおき、<u>令和４年度</u>の教職員人事を行う。 記 １．園長の人事 〔略〕 ２．教諭の人事 〔略〕 ３．その他留意事項 〔略〕	幼児教育に対する地域住民の期待と要望にこたえ、本市における幼稚園教育の健全な発展と充実を期するためには、秩序ある幼稚園運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に教職員組織の充実を図ることが肝要である。 したがって、下記の事項に重点をおき、<u>令和３年度</u>の教職員人事を行う。 記 １．園長の人事 〔略〕 ２．教諭の人事 〔略〕 ３．その他留意事項 〔略〕

教育に対する市民の期待と要望にこたえ、本市における学校教育の健全な発展を期するためには、秩序ある学校運営と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に、教職員組織の充実を図ることが肝要である。

そのため、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「公立小中学校教職員人事取扱要領」の趣旨に則り、教職員構成の実態を勘案して、適切な人事を行う。

したがって、下記の事項に重点をおき、令和4年度の教職員人事を行う。

なお、枚方市独自の少人数学級編制で学級が増える小学校に、並びに生徒指導体制の充実のため、及び小中一貫教育・学力向上、英語教育の取組を推進し、きめ細かな指導等で教育効果を高めることのできる学校に、本市採用の任期付講師を配置する。

記

1. 校長及び教頭の人事

学校の総括的な責任者として学校経営に当たる校長と、これを補佐すべき教頭については、高い識見と管理能力及び教育改革実現に向けた積極的な態度が求められるため、学校運営上の効果等を考慮し配置する。その際、他市との交流も勘案する。

2. 一般教職員人事

(1)異動及び配置換

異動及び配置換（以下「異動等」という。）については、特に次の点に留意するものとする。

- ア. 「学校園の管理運営に関する指針」に基づき、各学校の教育目標の達成を図るため、全市的に視野に立ち、計画的な異動等を行う。
- イ. 学校運営上の効果及び学校の実情に応じて計画的な異動等を行う。
- ウ. 他市との人事交流を積極的に推進する。

(2)新規採用

教育者としての熱意と活力及び教育的識見を高めることができる学校に新規採用者を配置する。

3. 女性教職員の人事

- (1)経験豊かな女性教職員を学校運営の中で活用できるよう考慮する。
- (2)教頭等の任用については、積極的に考慮する。

令和４年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針（新）	令和３年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針（旧）
教育に対する市民の期待と要望にこたえ、本市における学校教育の健全な発展を期するためには、秩序ある学校運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に、教職員組織の充実を図ることが肝要である。 そのため、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「公立小中学校教職員人事取扱要領」の趣旨に則り、教職員構成の実態を勘案して、適切な人事を行う。 したがって、下記の事項に重点をおき、<u>令和４年度</u>の教職員人事を行う。 なお、枚方市独自の少人数学級編制で学級が増える小学校に、並びに生徒指導体制の充実のため、及び小中一貫教育・学力向上、英語教育の取組を推進し、きめ細かな指導等で教育効果を高めることのできる学校に、本市採用の任期付講師を配置する。 記 １．校長及び教頭の人事 〔略〕 ２．一般教職員人事 (1)異動及び配置換 異動及び配置換（以下「異動等」という。）については、特に次の点に留意するものとする。 ア．〔略〕 イ．〔略〕 ウ．〔略〕 (2)新規採用 〔略〕 ３．女性教職員の人事 〔略〕	教育に対する市民の期待と要望にこたえ、本市における学校教育の健全な発展を期するためには、秩序ある学校運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に、教職員組織の充実を図ることが肝要である。 そのため、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「公立小中学校教職員人事取扱要領」の趣旨に則り、教職員構成の実態を勘案して、適切な人事を行う。 したがって、下記の事項に重点をおき、<u>令和３年度</u>の教職員人事を行う。 なお、枚方市独自の少人数学級編制で学級が増える小学校に、並びに生徒指導体制の充実のため、及び小中一貫教育・学力向上、英語教育の取組を推進し、きめ細かな指導等で教育効果を高めることのできる学校に、本市採用の任期付講師を配置する。 記 １．校長及び教頭の人事 〔略〕 ２．一般教職員人事 (1)異動及び配置換 異動及び配置換（以下「異動等」という。）については、特に次の点に留意するものとする。 ア．〔略〕 イ．〔略〕 ウ．〔略〕 (2)新規採用 〔略〕 ３．女性教職員の人事 〔略〕

「令和4年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針」に基づき、人事を行うに当たっては、次の事項に留意するものとする。

1. 校長及び教頭の人事について

(1)校長

ア. 異動等

学校経営上の能力等を十分考慮し、学校の実情を勘案の上、適正に配置する。

イ. 採用内申

積極的な学校経営を期待しうる人材を任用するために、「枚方市小中学校校長候補者選考要領」等に従い、次の基準により内申する。

- ① 人格が高潔で指導力に富み、教育について高い識見と学校経営管理能力を有する者
- ② 柔軟な発想や企画力、組織経営の手腕など優れたリーダーシップを有する者

(2)再任用校長

ア. 任用等

必要に応じ任用する。

イ. 任用内申

別に定める要領に従い、次の基準に基づき選考の上、内申する。

- ① 枚方市立学校の校長のうち、年度末に定年退職となる者
- ② 教育に対する情熱、豊富な知識、優れた実績を有する者
- ③ 従前の勤務実績や勤務意欲及び心身の状況等を総合的に判断し、管理職として適当と認められ、退職年度及び退職前年度の校長としての人事評価が上位3区分（「A」以上）で、いずれかが上位二区分（「S」以上）と見込まれる者

(3)任期付校長

ア. 任用等

必要に応じ任用する。

イ. 任用内申

別に定める要項に従い、次の基準に基づき選考の上、内申する。

- ① 学校の教職員の意欲を引き出し、リーダーシップを発揮できる者
- ② 民間企業等で培われた柔軟な発想、企画力を有する者
- ③ 社会の動向に対する洞察力と先見性を有する者
- ④ 組織マネジメントによる学校組織の活性化を推進できる者
- ⑤ これまで培ってきた人的ネットワークや渉外能力を活用し、地域との連携のもと、開かれた学校づくりを推進できる実行力を有する者

(4)教頭

ア. 異動等

現任校における勤務年数及び学校運営上の能力等を考慮するとともに、学校の実情を勘案の上、適正に配置する。

イ. 任用内申

別に定める要領に従い、次の基準に基づき選考の上、内申する。

- ① 人格が高潔で実践力に富み、教育に対する高い識見と計画性を有し、学校運営能力を備えている者

- ② 教育経験豊かで、指導力、校務処理能力にすぐれた者

(5)再任用教頭

ア. 任用等

必要に応じ任用する。

イ. 任用内申

別に定める要領に従い、次の基準に基づき選考の上、内申する。

- ① 枚方市立学校の教頭のうち、年度末に定年退職となる者
- ② 教育に対する情熱、豊富な知識、優れた実績を有する者
- ③ 従前の勤務実績や勤務意欲及び心身の状況等を総合的に判断し、管理職として適当と認められ、退職年度の人事評価が上位2区分（「S」以上）と見込まれる者

2. 教職員の人事について

・異動及び配置換

ア. 教職員の配置については、主任制をはじめとする秩序ある学校運営体制の確立と教育改革推進のため適正に行う。その際、校長の具申及び指導経過を尊重する。

イ. 現任校における勤務年数は、概ね6年を目途とするが、学校運営上必要に応じて、計画的に異動等を行う。ただし、養護教諭、栄養教諭、事務職員の勤務年数は、概ね4～6年を目途とする。

ウ. 異動等を行うにあたっては、他市異動、市内異動、校種間異動ともに計画的かつ積極的に推進する。

エ. 校長のリーダーシップが発揮される学校に、教育改革推進のための加配教員を配置する。

3. 校長、教頭及び教職員の退職について

(1)大阪府の再任用制度、講師及び枚方市教育専門嘱託員制度並びに枚方市独自の事業に係る非常勤講師等について、趣旨の周知徹底を図るとともに、その有効活用に努める。

(2)定年退職予定の校長又は教頭のうち、教育への情熱、豊富な知識、優れた実績を有するものを、それぞれ校長又は教頭として必要に応じ、再任用する。

令和４年度枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項（新）	令和３年度枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項（旧）
「<u>令和４年度</u> 枚方市立小中学校教職員人事基本方針」に基づき、人事を行うに当たっては、次の事項に留意するものとする。 １．校長及び教頭の人事について （１）校長 〔略〕 （２）再任用校長 ア．任用等 〔略〕 イ．任用内申 〔略〕 （３）任期付校長 ア．任用等 〔略〕 イ．任用内申 〔略〕 （４）教頭 〔略〕 （５）再任用教頭 ア．任用等 〔略〕 イ．任用内申 〔略〕 ２．教職員の人事について ・異動及び配置換 ア． 〔略〕 イ． 〔略〕 ウ． 〔略〕 エ． 〔略〕 ３．校長、教頭及び教職員の退職について （１） 〔略〕 （２） 〔略〕	「<u>令和３年度</u> 枚方市立小中学校教職員人事基本方針」に基づき、人事を行うに当たっては、次の事項に留意するものとする。 １．校長及び教頭の人事について （１）校長 〔略〕 （２）再任用校長 ア．任用等 〔略〕 イ．任用内申 〔略〕 （３）任期付校長 ア．任用等 〔略〕 イ．任用内申 〔略〕 （４）教頭 〔略〕 （５）再任用教頭 ア．任用等 〔略〕 イ．任用内申 〔略〕 ２．教職員の人事について ・異動及び配置換 ア． 〔略〕 イ． 〔略〕 ウ． 〔略〕 エ． 〔略〕 ３．校長、教頭及び教職員の退職について （１） 〔略〕 （２） 〔略〕

議案第21号

令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和3年（2021年）12月24日

枚方市教育委員会
教育長 奈良 渉

1. 内容

令和4年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、本調査に参加する。

2. 目的

令和4年度全国学力・学習状況調査に枚方市立小中学校が参加して、全国的な状況との関係において本市児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、本市児童・生徒の課題の改善に向けた教育の成果と課題を検証することで、今後の教育施策や教育指導に反映させ、以て本市児童・生徒の学力向上につなげる。

3. 参考書類

- (1) 令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について（通知）【写し】
・・・1部 別紙1のとおり
- (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領
・・・1部 別紙2のとおり